

令和2年度 第3回
全国健康保険協会福岡支部評議会 議事概要

日 時：令和3年1月12日（火）～令和3年1月15日（金）
場 所：持ち回り審議による開催

出席評議員：井上評議員・鬼崎評議員・桑野評議員・谷評議員・中家評議員
永水評議員・馬場園評議員・藤田評議員・米田評議員（五十音順）

1. 議題

- (1) 令和3年度協会けんぽ保険料率について
- (2) インセンティブ制度について
- (3) 令和3年度福岡支部事業計画・予算について

2. 議事概要

(1) 令和3年度協会けんぽ保険料率について

(2) インセンティブ制度について

事務局より、資料1-1、1-2、2、3に沿って説明。

令和3年度都道府県単位保険料率についての支部長意見を案として提示。特段の意見はなく、健康保険法第160条第7項により意見を提出することで承認。

《主な意見と回答》

【学識経験者】

新型コロナウイルスによる影響で、保険料収入減と受診減少による支出減が予想されるが、今後の動向は不透明である。被保険者の収入減の状況を鑑みれば、結果的に福岡支部の保険料率が引き下げとなっている点については評価できる。

高確法による後期高齢者への支援金に関わるもので、特定健診・特定保健指導の実施率と連動しているのが、インセンティブ制度である。実施率は保険者の構造的な問題であるということで、制度全体でのインセンティブ額は大枠が決められている。しかし、協会けんぽの各支部単位でのインセンティブ額は大きくなるため、加入者への周知を強化することで、実施率の向上を図ることができると考えられ、現在の方針には賛同する。

【被保険者代表】

新型コロナが今後の健康保険財政へ与える影響が不透明であること等を鑑みれば、平均保険料率 10%維持についてはやむを得ないが、「法定準備金の考え方」(位置づけ)については整理が必要であり、将来の不確実性への備えというだけでは納得できない。このため、事業主や労働者の負担感を軽減し、持続可能な制度としていくためにも、「いかに支出を抑制していくのか」という政策や提言、国への補助率引き上げの要望など、具体的な財政基盤強化策を早急に示すべきである。

また、福岡支部の保険料率 10.22%は、前年度比で引き下げとなるものの、全国平均よりも高い状況にあることから、将来に向けた医療費の抑制や財政基盤強化の視点が重要である。健康で働きやすい職場環境づくりとともに健診・保健指導等による疾病予防、早期発見・早期治療等について、これまで以上に事業主や労働者に周知・啓蒙するとともに、事業を推進する支部の体制強化(人員体制や予算の確保等)を同時に進め、その効果を相互に高めていく方策を検討すべきである。

【被保険者代表】

医療費上昇の抑制のためには、風邪などの軽症疾患等については、スイッチ OTC の推進とともに、保険給付範囲の見直しに関する検討など、国や医師会に対して大胆な提言を行っていくことも必要である。

【事業主代表】

コロナ禍で厳しい状況であるが、健康保険財政を中長期で安定的に運営していくためには、平均保険料率 10%を維持することが必要である。また、医療費上昇の抑制を図るためには、これまで以上に加入者・事業主の健康づくりに係る意識の醸成が重要であり、これに資する情報発信を積極的に実施していただきたい。インセンティブ制度についても実効性を高めるため、制度の目的や各指標の実績向上のための取組等について積極的に情報発信していくことが必要である。

【事業主代表】

新型コロナ感染拡大が今後の健康保険財政へ与える影響も不透明である現状を鑑みれば、平均保険料率 10%を維持することが必要であり、福岡支部の令和 3 年度保険料率 10.22%もやむを得ないと考える。

〔3〕令和3年度福岡支部事業計画・予算について

事務局より、資料4、資料5及び参考資料1-1、1-2、2-1、2-2、3に沿って説明。

令和3年度福岡支部事業計画案・予算案については、修正についての特段の意見はなく、評議会として承認。

【学識経験者】

新型コロナウイルスが加入者の受診行動や医療費等に対してどの程度の影響を与えるかは重要であるが、現時点で正確な影響を見るのは困難であるため、新規事業（COVID-19 緊急事態宣言下における中小企業労働者の医療と健康への影響に関する調査研究）が中止になったのは理解できないことはない。支部事業計画・予算について、基本的には従来の方針が継続されているので、問題ないと思われる。

【被保険者代表】

コロナ禍で健康診断などの受診率に影響はあるのか。医療費適正化の観点からはもちろんであるが、被保険者の健康維持の観点からも、重症化予防対策や保健指導などに力を入れていただきたい。

【被保険者代表】

生活習慣病予防健診実施率、事業者健診データ取得率、被扶養者の特定健診受診率のKPIは、現状（令和2年9月末）の数値から見ると達成が難しいと考えるが、達成可能な見込みはあるのか。

【事務局】

新型コロナ感染症拡大の影響により、4～5月の間健診業務が停止となり、再開後も健診機関において実施人数の制限等の対応がなされたため、受診率等厳しい状況であるが、感染予防対策を徹底したうえで、健診機関における土日の健診実施、受付時間の延長など、また各市町村との「コラボ健診」、ショッピングセンター等で実施する「まちなか健診」等受診機会の拡大を図るなど、KPIの達成に向けて積極的に受診勧奨を実施していく。

（ 以 上 ）